

令和7年度 第2回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和8年2月27日（金）午前10時00分～11時10分

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 会長 中元みどり

副会長 杉原 寿信

委員 垣内 利勝

委員 金田 佳紀

委員 川崎 壽夫

委員 河原 光雄

委員 北風 裕教

委員 東原 正一

委員 山崎 浩一

事務局 総務部 部長 木谷 学

総務課 課長 梅木 義弘

班長 松井 豪

主幹 吉富 和成

4 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

①第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について

②第5次周防大島町行政改革大綱(案)及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)  
について

(3) その他

5 提出資料

(資料1-1) 第4次周防大島町行政改革大綱実施計画

(資料1-2) 組織機構見直しの経過

令和7年度「職員の接遇に関するアンケート集計結果表」

(資料2-1) 第5次周防大島町行政改革大綱（修正案）

(資料2-2) 第5次周防大島町行政改革大綱（修正案）新旧対照表

(資料2-3) 第5次周防大島町行政改革大綱案に係るパブリックコメントへの回答案

(資料2-4) 第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）

## 6 議事の概要

- (1) 第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について
  - ・第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (2) 第5次周防大島町行政改革大綱（案）及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について
  - ・第5次周防大島町行政改革大綱（案）及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (3) その他について
  - ・第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果への意見書の作成および第5次周防大島町行政改革大綱及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画への答申に係る今後のスケジュールについて事務局から説明し、各委員に意見を求めた。

## 7 会議経過

### (1) 会長あいさつ

### (2) 議題

- ①第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について
  - ・資料1-1および資料1-2により事務局から説明。また、令和7年度「職員の接遇に関するアンケート」集計結果表について事務局から説明。

(会長) ただいま事務局から第4次行政改革大綱実施計画の取組成果に対する説明がありました。この取組に対し、意見書を作成したいと思いますので、皆さまのご意見をいただきたいと思っています。

(A 委員) 実施項目の説明で、削除という言葉がありましたが、項目が無くなるという意味ではないですね。

(事務局) 実施項目は無くなるものと、統合されるものがあり、第5次の実施計画で変更させていただいています。

(B 委員) 地域との連携の中で子どもを育てようと、ほとんどの学校が地域と連携しているいろんなことをやっています。これについて行政から何らかの支援がないのかと思います。教育委員会はもちろんやっているでしょうが。

どこの項目にも教育行政に対する改革について触れていません。どこかで触れる必要があるのではないかと思います。今すぐ回答は難しいと思いますので検討いただきたい。

(事務局) 教育の方で項目がないということですが、教育委員会で教育の大綱の見直しをやって

いると思います。行政改革に当たるかどうかということがありますが、別に教育委員会が策定している計画が、今年度改正しようとしていると思いますので確認してみます。

(B 委員) 今の件は、住民との協働ということでは重要になってくると思います。

(B 委員) 男女共同参画について、評価がBになっています。取組内容を見ると、その啓蒙を進めるようなことが書いてありますが、具体的にBランクになっているのでしょうか。ほとんど変わってないようにしか見えません。

(A 委員) 特に何を感じられますか。

(B 委員) このような会に女性の方が少ないです。

(事務局) 男女共同参画については、今年度計画の見直しの年で、2月24日に計画策定の最終の会議を開催したところです。その会の第1回目の会議のなかでも、会に女性が少ないのではないかというご意見がありました。各種会議等でそういう傾向が見られますが、委員等には、各種団体の代表者をお願いしているところがあります。代表者をお願いするのではなく、誰か1人を推薦してもらうようにすれば、そういった構成が変わってくるのではないかと思います。今後、その辺りの役場の中の考えについては検討したいと思います。

(B 委員) どこも、同じような現実があると思います。

(A 委員) 女性が自発的にやろうという雰囲気がないのです。指名してやってもらえるならそういう方向にもっていきますが、「いや、私は」となると何も進まなくなるというのが現実です。

(事務局) そういったことを踏まえて、各団体の方でも、よく検討していただければと思います。男女半々というのがいいと思いますが、そういったことについても考慮していただければと思います。

(B 委員) この30%という目標設定のなかでの達成率はどうかと思います。

(事務局) ご指摘のあった達成状況Bについては、男女共同参画の主管課の自己採点でのB評価でしたので、委員の皆さんがCということであれば、変更してもいいのではないかと考えています。達成目標30%に対し最終年度17.8%で6割くらいの達成率ですので、自己評価が甘いという気もしなくはありません。次期計画にも掲載する引き続き取り組まなければならない課題ですので、Cの方がいいというご意見で皆さんの意見がまとまればCに変更することは問題ないと思います。

(C 委員) 各種委員会等で、公募委員、公募するという方法で委員を募集しているものは現在どのくらいありますか。

(事務局) 調査しきれていませんので、公募して集めている各種委員会はないのかと思いますので、次期計画の中でそのようなことも取り組んで行ってほしいということは周知できると思います。

(C 委員) 他の地域では、例えば人権推進員とかを公募員を当ててやっているところもありますので、ぜひ検討していただければと思います。

(会長) 男女共同参画推進審議会は公募員を当てています。

(事務局) 男女共同参画の達成評価はどういたしましょうか。

(A 委員) Cにしておく方が次への励みになりますし、問題意識が出てくるのではないのでしょうか。

(会長) 達成評価をCにした方が良いという方は挙手をお願いいたします。

— 挙手多数 —

(会長) それでは、Cへ変更をお願いいたします。

(会長) 委員の皆さまには貴重なご意見をありがとうございました。ただいま出されましたご意見を事務局で取りまとめ、意見書案の作成をお願いします。

②第5次周防大島町行政改革大綱（案）及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について

・資料2-1、2-2、2-3、2-4により事務局から説明。

(会長) ただいま事務局から第5次周防大島町行政改革大綱（案）及び第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）の説明がありました。この計画の内容に対し、答申書を作成したいと思っておりますので、皆さまのご意見をいただきたいと思っております。

(D 委員) 観光立島を掲げている割には、この大綱では観光面がバランス的に弱いのではないかと思います。私たちは稼ぐ観光を目指していますが、稼ぐ観光をテーマに、現在どのような

状況にあつて、こういう目標を立てていくという項目があつてもいいと思います。「交流から定住へ」と言われた椎木町長の時代から、観光から一次産業とか、一次産業と観光を結びつけるような行政の取組も大きく打ち出してもいいのではないかという立場での意見です。

次への一歩を出して行って、稼ぐ行政に取り組んでいかないと、財政面も大変ということをおつていますので、観光立島としてもう1つステージを上げていく必要があるのではないかと考えています。スピードよく成長していくのがなかなか難しく、私も含めて高齢化も進んでいますので、まだ力がある人が残っている間にベースを作っていきたいと思っています。

(事務局) 観光については、第一次産業の農業・漁業をはじめ、観光産業ということで、皆さんの努力等によって、この5年から10年で、随分と周防大島が全国的にマスコミに取り上げられているという状況で、非常に大切な項目、内容だと思っています。

それで来年度新たな取組として、これからの周防大島の観光をどのように進めて行くかという観光ビジョンの策定に本格的に取り掛かることとしています。

今観光協会を中心に、いろいろ情報発信していただいて、本当に全国的に土俵に上がりつつあるところ、これをもっと広げていって、先に言われたように、これが定住につながっていけばいいことですし、そういう風なことも踏まえて今後の課題にさせていただければと思います。

(D委員) 分かりやすい「交流人口100万人」とか、「交流から定住へ」という言葉に私たちは支えられるので、大綱というのはすごく大事なものだと思っています。

(B委員) イベントという項目を含め、いろんなところにつながってくると思います。

(D委員) ぜひ注目されている間に、このチャンスを生かしていただけたらと思います。

(事務局) このたび策定します行政改革大綱、大綱の実施計画にできれば記載をという意見だったと思いますが、大変申し訳ありませんが、すでにパブリックコメントを出してしまつて、今回パブリックコメントを受けての修正点というところでの協議になりますので、新たな項目をまた追加すると、パブリックコメントからやり直さなければならないということもありますので、一旦はこの計画でもしご理解いただければ進めさせていただいて、年次を追うごとに修正ということは可能ですので、そういう方向で検討させていただければと思います。

(A委員) 今後の課題にしてもらえればいいのですが、コロナ以来、人とのつながりが非常に希薄になってきています。そこに手を入れていかないと、先ほどのいろんな話がみんな消えていってしまう状況にあると思います。だから人とのつながりを大事にさせていただいていただきたいと思っています。

(C 委員) パブリックコメントで2名の方が熱心に読み込まれて意見を出されています。個人情報でだせないかもしれませんが、どういう立場の方がだされたのでしょうか。コメントに対して全て答えられているので。

(E 委員) 意見を聞きすぎだと思います。いちいち真に受けて元がなくなっている。もっと主体性をもってやってほしいです。最初に出したのものにもっと自信をもってほしい。

(C 委員) 表に出てきたい方なのかなと思います。

(事務局) 誰ということは申し上げられませんが、こういった意見を言われる方にこのような場に参画してもらうのも1つなのかと内部で話しました。ですので、今後もし公募制を採用して、この委員会を運営していくということになれば、こういう意見を言っていた方にも声をかけてみることも1つの手段とは思っています。

(A 委員) 公募したら進歩的な考えが出てくる可能性が高いと考えます。そうすると、さきほど言われた男女のバランスとかの課題が生まれますのでなかなか難しいと思います。

(F 委員) 職員提案制度の推進について成果がありますが、この提案制度というのは、お題があり、それに対して提案されているのでしょうか。そうでなくて何でもいいという形で提案を受け入れる制度なのでしょうか。今後の参考にさせていただきたいと思います。

(事務局) この提案制度は特にテーマを決めて提案させているものではなく、思ったことは何でも提案をということで行っているものです。今年度では、若手職員が集まり町の将来について、町に対して提案する会議を持ちたいという提案がありましたので、実際に公募を行い、若手職員が月1回集まり、そういうテーマを協議するプロジェクトチームを1つ立ち上げた実績があります。

(A 委員) プロジェクトチームは何人ですか。

(事務局) 8人です。

(A 委員) 男女比率はどうですか。

(事務局) 言いにくいのですが、男性8人、女性0人です。

(会長) 委員の皆さまには、貴重なご意見をありがとうございました。それでは、ただいまだされましたご意見を事務局でとりまとめ、答申案の作成をよろしくお願いします。

(3) その他について

(会長) 次第(3) その他について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) それでは、今後の予定についてご説明いたします。本日いただきましたご意見をとりまとめ、事務局にて、第4次周防大島町行政改革大綱実施計画の意見書案の作成、第5次周防大島町行政改革大綱および実施計画の答申書案を作成いたします。案につきましては、後日皆様に送付させていただき、ご確認をいただきたいと思います。その後、意見書および答申書を、3月下旬に中元会長から町長へ渡していただく予定で考えています。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、皆様のご協力をいただきまして、予定された議題はすべて終えることができました。

本日は、長時間にわたり多くのご意見、ありがとうございました。お疲れさまでございました。